

ニセ電話詐欺被害防止機能付 電話機器

先着順!

『まっ太フォン』の 購入費用を補助します!!

まっ太フォンとは。。



ニセ電話詐欺の被害防止機能が付いた電話機の総称で、福岡県警が設置を強く呼び掛けています。

着信拒否、事前警告、自動録音、注意喚起等の機能が付いており、設置することで、電話による詐欺の被害防止のみならず、悪質なセールス等の迷惑電話の遮断にも役立ちます。

県警が行った調査結果によると、使用者の98%が「被害防止に効果がある。」と回答しました。

対象の方	次の要件を全て満たしている方 ・ <u>柳川市内又はみやま市内に居住し、</u> <u>同居住地に機器を設置する人</u> ・ <u>年齢65歳以上</u> (令和8年3月31日までに65歳になる人を含む) ・ 本人又は同一世帯に属している方が、この補助金の交付を受けていないこと。 ※ 後日、電話機の効果等に関するアンケートに回答できる方に限る。	
対象機器	<u>(公財) 全国防犯協会連合会推奨の優良防犯電話</u> (携帯電話機及びスマートフォンを除く) ⇒詳しくは、全国防犯協会連合会ホームページ内の「優良防犯電話推奨品目録」一覧にて御確認ください。	
補助金額	一人につき 5,000 円 (一世帯につき一台のみ) ただし、本体価格が5,000 円以下の場合はその価格を上限とする。 ※ 契約料、送料、設置費、付属品購入費、通信費等は補助の対象外です。	

申込 受付 期間	令和7年4月1日（火） ～ 令和7年12月26日（金） ※ 先着順に受け付けし、予定台数（100 台）に達し次第、受付期間中でも終了となります。
申込 方法	必ず購入前に、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて下記まで送付してください。⇒ 申込用紙の設置場所は、柳川警察署（交番・駐在所）、柳川市役所総務課及びみやま市役所総務課です。 柳川警察署、柳川市及びみやま市のホームページからも印刷可能です。 ◎ 必要書類 ・ <u>設置場所及び 65 歳以上の証明</u>となるもの（必要に応じて複数枚提出してください。） ※ 運転免許証、住民票並びにガス、電気及び水道等公共料金の領収書の写し等 ・ 代理者による申請の場合は、代理者の身分を証明する書類の写し  <送付先> 〒832-0823 柳川市三橋町今古賀 5 3 番地 1 （柳川警察署 2 階） 柳川・みやま地区防犯協会
購入 方 法	① 申込者に、補助券と振込先の記入用紙を郵送します。 ② 補助券受領後、柳川市又はみやま市の販売店にて、まっ太フォンを購入してください。 ③ 購入した際に、購入日、購入店舗、電話機の種類及び機器の本体購入金額が判明する領収書やレシートを受領してください。 ④ 補助券と、購入した際の領収書やレシート、必要事項を記載した振込先の記載用紙（振込先は本人名義に限る）を防犯協会に提出してください。 ⑤ 防犯協会が提出された資料を確認の後、令和 8 年 2 月末までに補助金を交付します。
注意 事項	・ 補助対象台数には限りがあります。 先着 100 台限り

<問合せ先> 柳川・みやま地区防犯協会 ☎0944-74-3316

柳川警察署 生活安全課 ☎0944-74-0110

令和7年度

ニセ電話詐欺被害対策機器購入費補助事業

申 込 書

令和 7 年 月 日

申請者（本人）

住 所 〒

福岡県

ふりがな

氏 名

印

生年月日 大正・昭和 年 月 日（ 歳）

電話番号

携帯電話

私は、まっ太フォン（ニセ電話詐欺被害防止機器）の購入補助金を申し込むに当たり、柳川・みやま地区防犯協会が身分証明書等の書類を取得することに同意します。

代理申込

代理申込者 ※本人が手続をする場合は記載不要です。

住 所

氏 名

電話番号